

# 「食の安心協力事業者」

を募集しています！

県では、施設見学の受入や消費者との意見交換等に取り組む「食の安心協力事業者」を募集しています。



## 「食の安心協力事業者」って何？

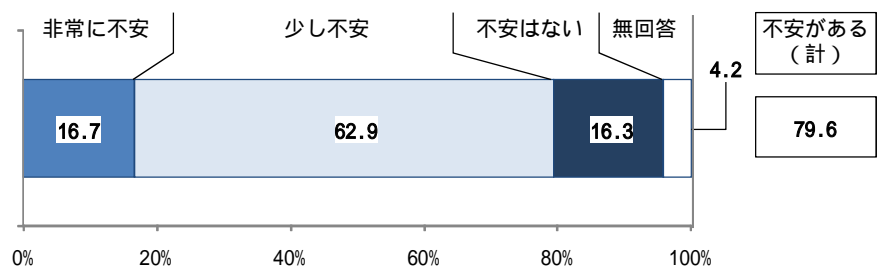
- ・工場等の施設見学に消費者を受け入れることができる
- ・自社の衛生管理や適正表示の取組について消費者との意見交換ができる 等

食の安心・安全について、消費者とのコミュニケーションに積極的に取り組む事業者のことです。




## 「食の安心協力事業者」になるメリットは？


平成21年度の調査では、県民の約8割が食品に対して何らかの不安を感じています。



(平成21年度 県政世論調査)

 消費者との意見交換等を通じて相互理解を図り、「**安心できる事業者**」として信頼関係を構築することができます！



 「食の安心協力事業所」の情報を、県のホームページや食の安心・安全に関するイベント等でPRします。

【山口県環境生活部生活衛生課】

## 「食の安心協力事業者」になるには？

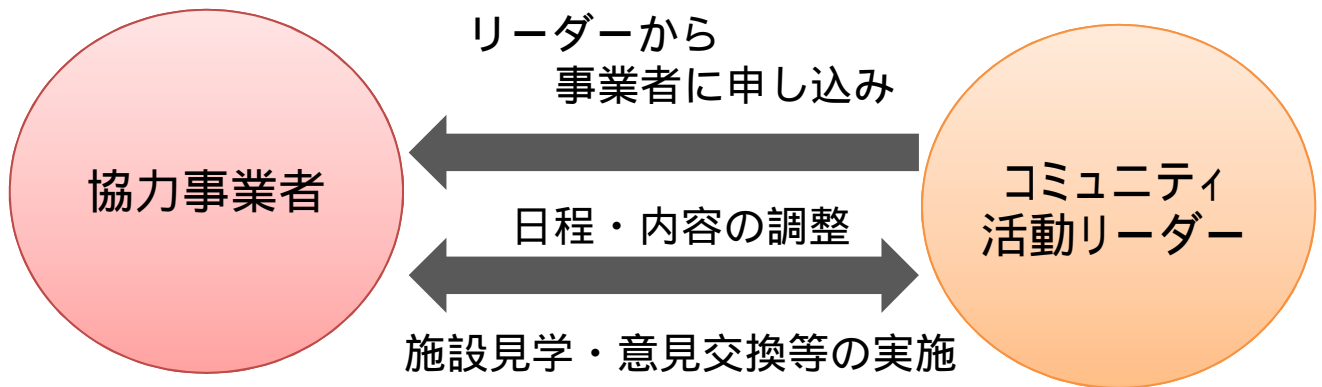
最寄りの健康福祉センター（下関市内の事業所の方は下関保健所）に所定の書類を提出していただくだけです。

## 消費者との意見交換を進めるには？

消費者代表として「食の安心コミュニティ活動リーダー」を登録しています。（県下全域に67人(H22.1現在)）

食の安心コミュニティ活動リーダーから、意見交換等の申し込みがありますので、日程や内容を調整の上、対応してください。

### フロー図



事業者・消費者が一体となって  
「食の安心・安全」に取り組みましょう！

### 問い合わせ先

〒753-8501 山口市滝町1-1  
山口県環境生活部 生活衛生課 食の安心・安全推進班  
TEL 083-933-2974